

2023年7月14日

株主各位

宮城県多賀城市栄二丁目3番32号  
東邦アセチレン株式会社  
代表取締役社長 池田 悦哉

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2023年7月14日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数       | 普通株式 5,100株  |
| 2. 処分株式の割当方法          | 第三者割当ての方法による。  |
| 3. 処分株式の給付金額          | 処分株式1株につき 金1,410円  |
| 4. 給付金額の総額            | 金7,191,000円  |
| 5. 現物出資財産の内容及び価額      | 2023年7月14日開催の当社取締役会決議に基づき、下記6.記載の当社の取締役3名及び上席執行役員2名に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金7,191,000円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金1,410円）を出資の目的とする。 |
| 6. 処分先                | 当社の取締役（※） 3名 3,900株<br>当社の上席執行役員 2名 1,200株<br>※社外取締役を除く。   |
| 7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日 | 2023年7月31日   |

以上